

市議会だより 安芸

第101号

令和6年6月1日発行

編集

議会広報特別委員会

発行

安芸市議会

令和6年安芸市議会第1回定例会



安芸市立安芸中学校 開校式

【目次】

委員会審査報告等	P 2 ~ P 4
一般質問（9人が登壇）	P 5 ~ P 13
令和6年度予算審議	P 14 ~ P 15
議案等の議決結果	P 16 ~ P 17
6月定例会会期日程（予定）	P 18
議会日誌	P 18

18日	討論、採決、閉会
15日	委員長報告、質疑、
14日	一般質問
13日	一般質問
11日	産業厚生委員会
8日	総務文教委員会
7日	質疑、委員会付託
6日	予算審議
5日	予算審議
4日	開会、議案上程、提案理由説明
3月定例会（第1回定例会）	

【議会日程】

令和6年第1回安芸市議会定例会は、3月4日から3月18日まで開催され、条例の改正、補正予算、令和6年度予算など51件の議案等を審議しました。また、一般質問は、3月13日、14日、15日の3日間に9人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

常任委員会 審査報告

総務文教委員会

議案第6号

安芸市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、別表第2が廃止されることから改正するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第7号

安芸市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の趣旨にのっとり、行政手続きのオンライン化を推進するため制定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第8号

昭和天皇の崩御に伴う職員
の懲戒免除及び職員の賠償
責任に基づく債務の免除に

関する条例を廃止する条例
今後は対象となる職員や
債務が発生しないことから
廃止するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第9号

昭和天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする法律の規定により休日とされた日の取扱いに関する条例を廃止する条例

現在、当該休日は存在しないことから廃止するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第10号

安芸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

①「安芸市一般職の職員の給与に関する条例」について、在宅勤務等手当の新設及び在宅勤務等をした場合の通勤手当の調整に係る改正、②「安芸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び③「安芸市職員の育児休業等に関する条例」について、会計年度任用職員への勤勉

手当の支給及び育児休業中の算定期間に関する改正、

④「安芸市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例」について、一般職に対する在宅勤務等手当の新設及び会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給について、上下水道事業職員も同様に適用をさせる改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第11号

安芸市消防手数料徴収条例の一部を改正する条例

地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する手数料の標準額改定に伴い、改正するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第12号

安芸市監査委員条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、引用条項に条ずれが生じるため、改正するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第13号

安芸市立学校設置条例の一部を改正する条例

統合中学校の整備に伴い、改正するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第14号

安芸市立歴史民俗資料館条例等の一部を改正する条例

歴史民俗資料館、書道美術館、五藤家安芸屋敷が月曜日に開館した場合の振替休館について規定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第25号

畑山辺地総合整備計画策定に関する件

議案第26号

東川辺地総合整備計画策定に関する件

辺地に係る公共的施設の整備を総合的かつ計画的に実施するための辺地総合整備計画について、現計画が令和5年度で終了するため、令和6年度から5か年の計画を策定するもの。

(主な質疑)

問 今は想定されてない事業が生まれた場合は、計画

に入れて起債を使えるのか。

窓 起債を使うことが適当で有利な事業であれば、議会に諮って計画に載せることになると思われる。

固 起債を使って、ヘリポートの整備をやるように検討できないか。

窓 今の状況でどのような課題があるか整理し、整備の必要性を見極めたい。

●「賛成全員で可決」

産業厚生委員会

議案第15号

安芸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

高知県が令和12年度を目標にしている国民健康保険料水準の統一に向けて、段階的に税率を引き上げていくため、国民健康保険税率を改正するもの。

(主な質疑)

固 保険料の上げ幅は低いとのことであるが、市民の所得はどうか。

窓 コロナや物価高騰等により所得は落ち込んでいる。収入が少ない人には国保税

の7割、5割、2割の軽減制度があり、低所得者世帯の方に最大限配慮するような上げ幅で調整している。

(反対討論)

・行政は、国保税は低いほうだと言うが、国保税が低くても患者の負担が増えている。年金もさらに下がる。そうすると、国保への納入状況が厳しくなってくる。統一化というのは、国保税の対策や医療費の抑制が狙いである。結局、被保険者が大変になるため、幅広く市民の立場で行政に考えてもらわないといけない。

●「賛成多数で可決」

議案第16号

安芸市介護保険条例の一部を改正する条例

今後の介護給付費の増加を見据え、1号被保険者間での所得再分配機能を強化するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第17号

安芸市指定地域密着型サ-

ビスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第18号

安芸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に定める条例の一部を改正する条例

居宅介護サービス事業及び介護予防サービス事業の身体的拘束等の適正化、協力医療機関との連携体制の構築などについて規定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第19号

安芸市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

ケアマネジャー1人当たりの取り扱い件数の変更、身体的拘束等の適正化などについて規定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第20号

安芸市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例

●「賛成全員で可決」

議案第21号

安芸市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

子ども医療費助成の対象を、現行の15歳(に達する日以降の最初の3月末日)までの児童から、18歳(に達する日以降の最初の3月末日)までの児童に拡大するもの。

(主な質疑)

固 以前から一般質問でもあり、なぜ今の時点で引き上げることにしたのか。

窓 他市でもやっているところ

ころは増えてきており、安芸市でも無償化しなくてはいけない時期にきているところなので今回提案した。

●「賛成全員で可決」

議案第22号

安芸市総合営農指導拠点施設条例の一部を改正する条例

安芸市総合営農指導拠点施設こまどり(温泉こまどり)の休館日を水曜日へ変更するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第23号

安芸市漁港管理条例の一部を改正する条例

漁港漁場整備法の改正に伴う改正、新たに創設された漁港施設等活用事業に係る占用料の徴収に関する規定の追加などを行うもの。

(主な質疑)

固 民間が希望をし、計画と合致すれば、施設を利用できるようにしたのか。

窓 これから新しくやりたいという事業者が来たら、内容を精査した上で認定し、

貸付を行うようになる。

●「賛成全員で可決」

議案第24号

安芸市海岸占用料条例の一部を改正する条例

漁港漁場整備法の改正に伴い、引用する法律の題名などを改正するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第27号

権利の放棄に関する件

議案第28号

権利の放棄に関する件

議案第29号

権利の放棄に関する件

水道料金の未収金について、議案第27号及び議案第28号は債務者が死亡し、相続人全員が相続放棄したため、議案第29号は債務者が死亡し、相続人不存在が確認されたため、今後における債権回収が不可能となり、権利を放棄するもの。

(主な質疑)

問 令和3年、4年、5年とあるが、どうして今の時期に権利の放棄をするのか。

答 相続人に承継通知等を

出した後に相続放棄されるケースが最近多く、相続人調査等に時間を要したため。

●「賛成全員で可決」

議案第30号

安芸市陶芸の里交流直販施設の指定管理者の指定に関する件

新たに海海・mimiを指定管理者として指定するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第31号

市道の路線認定の件

県から本市へ移管予定の県道高台寺川北線の一部区間を、上島西の島線として市道認定するもの。

(主な質疑)

問 移管予定というのは、日が決まっているのか。

答 県安芸土木事務所と安芸市で平成29年に移管協議、令和4年3月に確認書が交わされており、修繕、改修等が完了したことから、市道認定しようとするもの。

(委員からの意見)

市への移管については、

移管を受ける道路の修繕だけでなく、その先のバイパスや周辺の公共施設等市民の生活に付随する歩道やガードレール等の整備も含めた要望も今後検討した上で協議を進めてほしい。

(反対討論)

・県道の移管については、まだ県として市道移管の前にする部分が多くあると思う。道路の拡幅、安全面に対しても、手付かずの部分があり、市で引き取るにはまだ早いと思う。その辺を検討、再協議していただきたい。

●「賛成多数で可決」

その他の主な議案

【人事案件】

議案第3号

教育長任命について同意を求める件

任期満了となる藤田剛志氏を引き続き任命することに同意。

議案第4号

監査委員選任について同意

を求める件

畠中龍雄氏の選任に同意。

議案第5号

固定資産評価審査委員会委員選任について同意を求める件

委員の任期満了に伴い、大北助正氏の再任及び山崎史世氏の選任に同意。

【補正予算】

議案第32号

令和5年度一般会計補正予算(第7号)

補正前の予算213億6517・7万円から2億2826・9万円を減額するもので、主な内容は次のとおり。

(主な増額)

- ・減債基金積立金、防災対策基金等の追加
- ・下山地区地籍調査委託
- ・津波避難タワー構造計算再計算委託
- ・食品加工業継続支援補助
- ・赤野小学校給食搬入対応改修工事
- ・給食配送車購入
- ・有井頭首工災害復旧工事

費の増

- ・国民健康保険事業財政調整基金積立費繰出金
- ・下水道事業繰出金の増(地方債繰上償還ほか)
- ・市債繰上償還の追加など

(主な減額)

- ・退職手当基金積立金の減
- ・国、県補助事業の割当確定に伴う減額
- ・その他決算見込みによる減額など

本会議での討論

議案第37号「令和6年度安芸市一般会計予算」について討論の要旨は次のとおり。

反対討論 1名

・市の借金残高が20年ぶりに230億円を上回る財政状況で市制70周年記念事業に5000万円以上の費用をかけるわけにいかない。「第2の夕張」と言われた時より市債残高が増えている。市民のために最小の経費で最大の効果を上げるよう、再考をお願いする。

一般質問



う だ た し
宇 田 卓 志
(翔政会)

1 安芸市の競争入札の現状を問う

問 令和3年度、4年度、5年度の入札件数とその内最低制限価格ぴったりで落札された件数とその割合を伺う。

答 大野企画調整課長

3年度の入札数は161、落札数は119、最低制限価格と同額落札は61、落札に占める割合は51%。4年度の入札数は138、落札数は121、最低制限と同額の落札は90で、割合は74%。5年度2月末までの入札は107、落札数は102、最低制限と同額の落札は75で割合は74%である。

問 高知県談合防止検討委員会は、「最低制限価格で入札業者が並び、くじ引きで落札業者が決まることは、入札制度を抜本的に見直さなければいけない」とある。いまのままで良いのか市長に伺う。

答 横山市長

検討委員会からの報告書をもとに、見直さなければならぬと考える。

問 消防本部、市役所新庁舎、統合中学校、の設計金額、最低制限価格、落札金額を伺う。

答 大野企画調整課長

消防本部の設計金額は、4億6160万円、最低制限価格は3億4620万円、落札額は3億4850万円。新庁舎の設計金額は31億3000万円、最低制限は28億7960万円、落札額は28億7960万円。統合中学校の設計金額は41億1000万円、最低制限は37億8120万円、落札額は37億8580万円。

2 ハラスメント防止と根絶について

問 ハラスメント防止と根絶に対する規約が安芸市にあるか。それはどのようなものか。

答 国藤総務課長

「安芸市職員のハラスメント防止等に関する規程」がある。職員間でハラスメントに起因する問題が生じた場合の対応を定めたもの。

問 職員が、市民、市長、議員等職員以外から受けるハラスメントはどの様に対処するのか。規約やマニュアルはあるか。

答 国藤総務課長

規約やマニュアルはない。その都度、事実関係等を調査のうえ、ハラスメントを受けた職員本人の意向を最大限に尊重しながら、適時適切に対応することとなる。今後、他自治体における先進事例等を調査していく。

問 前回の市議会一般質問の議場において、某議員に

よる市職員に対するパワーハラスメントと思われる「あほな○○課長」との暴言が発せられた。市長はどのように対処するのか。

答 横山市長

仕組みとしてハラスメントが発生しづらい職場づくりに取り組んでいく。某議員の発言に対しては、当事者の課長は問題視する考えはないとのこと、私から議長に申し入れを行った。

問 「このあほが」などの暴言を吐き、大勢の前で叱責することはパワーハラにあたる。パワーハラの防止は法律で義務化されている。市長はどの様に対処し対策するのか決意を伺う。

答 横山市長

(パワーハラを受けた)本人の意思を第一にしながら、顧問弁護士への相談も考えていかなければならない。

問 処分が大変だと市民からの苦情がある。何か良い方法はないか。

答 島崎環境課長

購入した小売業者がいらない、同種の製品の買換えできないなど、引取り義務が課せられない廃棄物がある。市内の量販店では、引取り義務外品についても収集・運搬に併せ、リサイクル券の取り扱いも行っているの、そちらの利用を促している。

問 家電量販店では、買い替えではない引取り義務外品であってもサービスの 일환として引取り処分するということだった。郵便局でリサイクル料金を支払えば安芸市の一般廃棄物最終処分場に持ち込みできるか伺う。

答 島崎環境課長

リサイクル券を購入し、廃棄する家電に貼り付けて最終処分場に持ち込めば、指定引取り場所への運搬は有償で行なっている。

3 家電リサイクル法による廃棄物の処分方法について

一般質問



かわ しま のり ひこ
川 島 憲 彦
(日本共産党)

1 保育の充実

問 国の保育基準の改定が行われ園児25人に保育士1人の受け持ちへと改善されたが、安芸市は保育士不足を理由に現在は実施困難とのことである。関係者は早く保育士増員を求めている。安芸市の対応を問う。

答 長野福祉事務所長

来年度は人材確保が困難であり、当分の間は従前の基準で運営することも妨げないとする国の経過措置も定められていることから、従前の基準での職員配置を考えているが今後の保育士採用で人材確保に努めたい。

問 保育士の成り手不足は仕事の過重負担と非正規雇

用等低賃金が主な要因で、解消には正規雇用の職員増を図る事に尽きると考えるが行政の認識を問う。

答 長野福祉事務所長

保育士不足の解消は、業務の過重負担の軽減を図る見直しが必要であると認識している。今後、システム利用や業務内容の精査、働き方の見直しを進めるなど解消へと繋いでいきたい。

問 保護者の願いは「すべての保育所の平等確保」である。保育所運営全般での平等性を求める要望にどう答えるのかその認識を問う。

答 長野福祉事務所長

ファミリー・サポート・センター等の保育の代替え策について、利用できるサービスを、より利用しやすいように改善するとともに、保育所の平等性の確保を目指すという点では、来年度、保育所移転統合検討委員会を設置し、保育所の適正配置やサービスについて、保護者等の意見もお聞きしながら協議していきたい。

2 地震対策

問 下山区住民の「避難タワーを建設してほしい」との願いがある。下山区は急峻な崖が迫り、その崖の中に避難路がつくられ、避難路として活用できるかは不明であると地元住民は心配し、避難タワーの建設を強く願っている。いかなる場合でも、確実に命を守る対策が求められる。想定外を想定し、いま一度対策を見直して避難タワー建設を住民と共に検討することを求めるが考えを問う。

答 千光士危機管理課長

現在の国県の指針等では津波避難困難地域は無いものと考えており、新たな津波避難タワーの建設予定は無い。新たに指針等が出され津波避難困難地域が生じるとなれば検討していく。

3 国保について

問 市民の多くが国保税の負担の限界に達していると想定する。国民負担軽減を

基本とし、国が財政負担を行うべきだ。安芸市の認識を問う。

答 植野市民課長

国保制度を安定的に運営していくためには、国保の構造上の問題に対し、国においてさらなる負担軽減策や公費支援の拡充が実施されるべきであり、国に対して強く要望していきたい。

4 補聴器購入支援制度

問 加齢性難聴は認知症の大きな危険因子で、補聴器を適切に使用すれば予防効果がある。高知医療生協安芸支部は支援制度創設要望署名を市長に提出した。対応を問う。

答 横山市長

加齢に伴う難聴の問題と補聴器の有効性を認識され、低所得者にとって経済的負担の大きい補聴器購入への支援制度を要望されているものと受け止めている。市長会等を通じて国への働きかけを強く要望するとともに、

に、低所得者への独自の支援策として、こういった制度が効果的なものかを検討していきたい。

5 新庁舎への交通対策

問 新庁舎への元氣バス利用で交通費が必要になった市民が「旧市役所近辺からの元氣バスの利用料を無料にしてほしい」との声がある。切実な願いだが、考えを問う。

答 国藤総務課長

庁舎移転前から、来庁利用でも所定の運賃をご負担いただいていた。元氣バス事業特別会計は常に赤字で、一般会計からの多額の繰入金で収支を取っている。この繰入金は元氣バスを利用されない市民の皆様にもご負担いただいた財源。一部区間とはいえ運賃を無料化することは、公平性・受益者負担の観点から適切でないので、ご理解賜りたい。

一般質問



お はら しん いち
尾 原 進 一
(自由の会)

1 市長の政治姿勢について

(1) 市長の選挙公約について

〇 市長に就任してすぐに小・中学校給食センターを完成させ、新火葬場建設や統合中学校建設等、大型事業を達成したところである。昨年12月には南海トラフ巨大地震に対応した新市役所庁舎の落成式典が執り行われた。このことは市長のリーダーシップと人柄はもちろんであるが、市職員の後押しして来れたことによって、大事業をやり遂げてくれたと思うが市長の見解を伺う。

〇 横山市長

様々な整備が進む中でも、市民や子どもたちの命を守

ることを最優先に取り組んだ新庁舎と統合中学校建設への道のり、そして、このたびの完成には、万感こも

ごも至る思いだ。この取組は、私の市政への信念や行動を信じ、ともに汗をかくてくれた職員やお力添えをいただいた関係の皆様、そして、ほかならぬ、市民の皆様への御理解と御支援があったからである。

(2) 南海トラフ巨大地震対策について

〇 市内の施設園芸農家の重油タンクの現状とこれからの課題について伺う。

〇 三宮農林課長

市内の重油タンクはほとんどがJA所有のもので、令和5年3月末時点で938基が設置されており、このうち、約46%にあたる436基が津波浸水区域内に設置されている。

県の事業を活用して防災対策が講じられたタンクは、直近3か年で62基で、タンクの防災対策は、収益増加に直接つながるものでなく、

ハウスの減築を強いられる場合もあり、近年の活用実績は伸び悩んでいる。

〇 本市では施設園芸が盛んで、多くの重油タンクが設置されている。津波や地震でタンクが倒れて重油が流出すると火災が発生することが今までの教訓で分かっている。耐震性のある重油タンク設置は南海トラフ地震に間に合わないと考えるが認識について伺う。

〇 三宮農林課長

重油タンクの防災対策は待ったなしの状況であると認識している。このため、6年度からは農業振興センターやJAとも連携し、農業者を対象とした講演会等の開催を通じて防災意識の醸成を図るとともに、県事業の活用を促す推進枠として予算も計上しており、引き続き災害に強い園芸産地の維持強化に取り組んでいく。

〇 竹部副市長

市全体の問題であるため、総合的に対応していきたい。

(3) 高知東部自動車道完成に向け安芸市の観光戦略について伺う

〇 江ノ川上公園の書碑と永禪寺境内にある書道名家顕彰碑を書道美術館の前に移設し、安芸市を訪れてくれた方々に歴史のある碑を見ていただいて入館してもらうような将来に展望を持った観光戦略を願うものであるが所見を伺う。

〇 藤田生涯学習課長

書碑の移設については、所有者や関係者の意向を尊重する必要があるが、市の一存で決めることができないと考えている。今後も様々な方法で、書道と書道美術館、歴史民俗資料館と一体的に取り組んでいかなければならないと認識しており、引き続き、安芸市書道振興協議会と連携し、書道文化の振興に取り組んでいく。

一般質問



与 藤 倫 子
（あきかぜ）
さ とう みち よ
佐 藤 倫 子

1 新庁舎の使い易さ

問 誰もが利用しやすい庁舎を目指す中、自転車・バイク置場の階段やスロープが高齢者などには負担が大きいとの相談があった。対策できるか。

答 大坪財産管理課長

負担軽減につながるひとつの案として、正面玄関に近い来客用車両区画の一部を、自転車・バイクが駐車できるスペースとして整備することを検討する。

2 子育て環境

(1)安芸学童保育所について

問 26名の待機児童が生じ保護者は非常に困惑している。4月からの受入態勢を

作れるか伺う。

答 藤田生涯学習課長

定員を大幅に超過する申請があったため、低学年の児童を優先入所とし、保護者の就労状況等を勘案して決定している。待機児童全員の入所は難しいが、支援員の確保が出来次第、再審査し追加で順次入所決定していきたいと考えている。

問 支援員確保が大きな課題との答弁だが、生涯学習課は支援員資格取得のための相談窓口になるのか。

答 藤田生涯学習課長
相談窓口になる。

(2)保育所について

問 全ての家庭が第一希望の保育所に入れる体制にできるか伺う。

答 長野福祉事務所長

おひさま保育所の利用希望が多く、その傾向は今後も続くと考えている。対策として新年度に保育所移転統合検討委員会を設置し、市保育所の適正配置等を協議する。通わせたい保育所

の実現に向け取り組む。

問 子育てしやすいまちとは毎日幼い命と向き合ひながら懸命に働く親が保育所や学童保育所の入所について悩むことのないまちである。市長の見解を伺う。

答 横山市長

子育て施策は全国的な課題だと認識している。常に全国に情報網を広げ、研究・調査に取り組まなければならないと考えている。

3 訪問介護事業所への支援

問 介護報酬改定による本市の訪問介護事業所の経営についての認識を伺う。

答 植野市民課長

聞き取りしたところ、「経営は苦しく事業継続もぎりぎりの状態。赤字補填の持ち出しが増えれば、事業所廃止も視野に入れないといけない。」等とのこと。

問 事業廃止を想定した時に起こり得る問題を伺う。

答 植野市民課長

廃止が進めば、市民にサービスが行き届かなくなる恐れが出る。住み慣れた地域で最期まで暮らせるようにとする地域包括ケアの推進にも深刻な影響をもたらすのではないかと危惧する。

4 避難所での女性に対する配慮は

問 本市では進んでいるのか大変危惧されるので伺う。

答 千光士危機管理課長

避難所運営委員会には、女性など配慮が必要と思われる方達も加えることとしており、配慮ができる体制はとれるものと考えている。生活用品の備蓄などは女性の意見も取り入れ進めたい。

5 高知県中山間地域再興ビジョン

問 どういった現状と課題があり、その中で本市が取り組む事業はあるのか伺う。

答 大野企画調整課長

本県は若い女性人口の流

出が顕著であり、婚姻数や出生数の減少を招いている。新年度は、出逢いコンシエルジュの増員や女性のためのビジネスマナーから起業支援までを学べるキャリアアップ事業等に取り組む。

問 それらの事業によりどのような10年後の安芸市のビジョンを描いているのか。

答 大野企画調整課長

市総合計画で示されている子どもから高齢者までの全世代が暮らしやすく、市民一人ひとりが幸せを実感し、笑顔が輝く活力あふれる元氣都市を描いている。

県は男性中心とされてきた職場への女性進出を後押し、若い女性が生き生きと生活できる環境の整備と、地域に根強く残る固定的な性別的役割分担意識の解消に努めることが重要との認識をはっきりと示した。安芸市も単独で令和4年よりも10年後の若者人口と出生数の増加を成し遂げなければならぬ。

一般質問



やま した 裕
(市民の風)

1 防災対策について

問 避難タワ一の屋根・壁の整備については何度か質問してきたが、構造計算再計算委託の予算が計上された。やっと前に進み始めたが、その内容を伺う。

答 千光士危機管理課長
鉄骨造である津波避難タワ一1号、鉄筋コンクリート造である2号について再計算をまず行い、赤野や日ノ出町のタワ一と同等の外壁、屋根を設けることがどこまで可能かを検討する。

問 津波新想定による市独自の防災計画の見直しが必要だが市長の見解を伺う。

答 横山市長
国・県の被害想定見直し

が延期されている現状から、南海トラフ地震や激甚化する災害を独自で想定するのは、技術的にもハードルが高く困難であると考えている。

2 庁舎移転及び統合中学校について

問 新庁舎への交通手段である元気バスの運行表が出来たが、少し不便のようだ。市役所が移転したことが原因であり、もっと市民に寄り添ったサービスが必要だと思うが伺う。

答 横山市長
旧庁舎・新庁舎それぞれに良いところ、不便なところもある。今後、ご指摘をいただきながら、できるだけ市民の皆様の利便性が向上するよう努めていく。

問 統合中学校の通学路が今のままでは危険だという保護者の声がある。

答 自転車は基本車道左側走行だと思うが、市職員や学校教員の通勤時間などは交通量が大幅に増えると思う

れる。通学路の整備工事は令和7年度に完了予定だが、2年間未整備区間の通学になる。自歩道整備など取組が後手後手になっているようだが市長の見解を伺う。

答 近藤建設課長
未整備区間の通学については、他の市道を利用して迂回するルートを考えており、そのための安全対策や防犯灯整備を実施している。ご迷惑をお掛けするが、ご理解、ご協力をお願いする。

問 矢ノ丸出張所を新庁舎の業務開始日になぜ開設できなかったのか。又、旧庁舎西側にあったATM機の撤去にも多くの苦情を聞く。なぜ残せなかったのか伺う。

答 大坪財産管理課長
旧庁舎の年末通常業務終了後から出張所開所に向けた改修工事にとりかかるため同時開所は困難であった。ATMを残さず撤去したことは各金融機関の判断である。

問 学校給食費の補助として第2子・第3子からは無

償もしくは半額にするなど子育て対策の一環として検討できないものか伺う。

答 秋山学校教育課参事
法に基づき給食材料費のみ保護者に負担いただいている。児童生徒829人の約20%にあたる165人の就学援助費も支給しており、現状給食費の滞納もなく、軽減や無償化は考えていない。

3 安芸市交通安全条例について

問 第5条には反射材その他の交通安全促進とあるがどのような促進を行っているのか伺う。

答 国藤総務課長
最も力を入れているのは、反射タスキの着用と、その配布である。

問 交通安全条例を制定した以上は、市の職員が率先して夜間の反射材などの着用をしていかなければと思う。市長は当然指示していると思うが伺う。

答 国藤総務課長

早朝・夜間は歩行者や高齢者の重大事故が多く発生。反射材タスキの着用は、大きな効果があると考えている。市民の模範となるべき市職員には、夜間歩行・通勤時には着用してほしいと考えているが、強制できるものではなく、あくまでも任意のものであることをご理解いただきたい。

問 市職員の夜間帰宅時には反射材の着用を市に要望したという声を聞いている。その他にも新庁舎に関する苦情など、市民の声が上に届いてないようだが、市の体制を伺う。

答 国藤総務課長
交通ルール・マナーに関することは総務課が所管しているが、ご質問のような要望の報告は受けていない。

問 横山市長
庁内において『報告・連絡・相談』は行っていると考えているが、ミスはあるかと思う。ご指摘いただければ、私から課長会等で話をさせていただく。

一般質問



やぶuchi
しんのぶ
たけし
ふじ
(市民の風)

1 今後の安芸市について

(1) 今年市制70周年の取組について

問 今年安芸市市制70周年の節目の年。節目を交流人口の増加に繋がる起爆剤となる企画や計画、対策があるのか伺う。

答 大野企画調整課長

記念式典の開催や各種冠事業のほか、市立の中学生を対象に、長崎県にある三菱重工業造船所やグラバー園、世界文化遺産である軍艦島へのミニツアーを計画、また、浦和レッズによるサッカー教室を企画している。

(2) 統合中学校の新入学の生徒数と通学路について

問 統合中学校という事で生徒数増加につながったのか伺います。また、今後の生徒数増加の対策や検討している計画など伺う。

答 秋山学校教育課参事

新しい中学校の新入生は小学校の卒業生117人のうち90人でほぼ横ばいである。まずは学校運営が軌道に乗ることに尽きるが外部講師を招いた部活動の充実や無料の公設塾の開設など特色ある取組を行い、新しい中学校に行きたいと思うような様々な取組を発信する。

問 統合中学校の計画では下山・赤野方面からの生徒は、料金は無料でごめん・なはり線を利用し、通学バスは無し。としているが、今後通学バスの運行検討などはないのか伺う。

答 秋山学校教育課参事

雨天時や遠方通学等を危惧されていることは理解している。現在、雨天時は8割強が保護者送迎と聞いている。これに頼るといふことではないが、開校後に雨

天時も含めた通学の様子を見てみたいと考えている。

問 保護者より南北の通学路が夜は「暗い」というご意見があるが、聞いているか伺う。

答 秋山学校教育課参事

10月から12月の学校説明会等で回った時に聞いており、周辺の土地所有者・利用者の方に了解を得ながら防犯灯を順次設置している。

防犯、安全面を配慮して、統合中学校がすばらしい学校になるようお願いする。

(3) 新庁舎について市民からの要望

問 新庁舎に対して市民が窓口で要望や苦情などを職員に伝えた場合、上にならず、その場で終わっているように感じる。そういったことがないようにしてほしいがどうか伺う。

答 横山市長

本来の目的の話の中で出る別の話題は、それが苦情であっても、職員の捉え方

が若干違うこともある。

市民の皆様からの要望・苦情は、それぞれの部署で、職員が聞き耳を立て、しっかりと管理職に報告するよう課長会でも話をしたい。

(4) スポーツジム利用者からの要望についての対応

問 利用している方々よりよく言われるのがWi-Fi環境を整えて欲しい。との要望が上がって来ているが、対応をお願いできないか伺う。

答 藤田生涯学習課長

市体育館としては、スポーツ・文化・芸術面で市内外の方々からの利用もあるので、Wi-Fi設置については、改めて検討していきたいと考えている。

(5) 龍馬空港の台湾直通便の台湾観光客の東部への誘致対策について

問 東部地区として何らかの誘客対策を取ってきたか伺う。

答 岡林商工観光水産課長
高知県東部観光協議会で

は、台湾での商談会参加や、県東部の観光情報を効果的に訴求できる有力なインフルエンサーによるファミツアーを実施している。市においても観光地のQRコードを読み込むことで観光情報を取得できる「安芸たびQRガイド」の作成や、ウェブマガジンのスポット登録に取り組み、インバウンド対策にも注力していく。

問 台湾でも龍馬伝も放映され、岩崎彌太郎先生の生まれ故郷の巡礼地として東部観光誘致に力を入れてほしい。

観光誘致対策として、台湾観光客向けの飲食店メニュー・看板作成などの補助はできないか伺う。

答 岡林商工観光水産課長
「ダイニング高知ジャパン」活用により無料でメニューが多言語化できるほか、小規模事業者持続化補助金が活用できる場合がある。

一般質問



ひこ彦
うち直
（あきかぜ）
にし西

1 農業の未来像

問 国や県の農業政策の方向性も世界情勢等を反映して変化している。施設園芸やユズ栽培の生産者が考慮すべき点や予算の方向性を伺う。

答 三宮農林課長

国の予算の方向性としては、農業経営の大規模化や法人化などに対する支援への重点措置が見られる。考慮すべき点としては、個々の経営規模等に応じて、適切な経営スタイルを目指していくことが重要と考える。

問 本市は新規就農への取組がうまくいっているが、その中でも産地を担う若手農家の育成は重要な課題で

ある。現在の検討状況や取組について伺う。

答 三宮農林課長

担い手支援協議会が中心となり、認定農業者制度での担い手育成や、新規就農者への就農の定着を主眼に国等の支援制度の活用等支援を講じている。

問 施設園芸3集出荷場の老朽化に伴い、集約化、高度化を目的とした統廃合が検討されている。受入量も増えて今後受け入れきれない状況も想定される。安芸市の基幹産業を担う施設であるが、行政として協力できることはあるか伺う。

答 三宮農林課長

J Aで組織する安芸地区集出荷場再編協議会での国事業の活用等、検討過程より必要な支援を行っており、整備費用に対する支援についても、今後検討していく。

問 ハウス建設費の高騰で、特に新規就農者はハウスの新設が難しい状況であるが、一方で大規模化を進めてい

る中堅生産者もいる。安芸市内で大規模施設に対応した圃場整備も進めるべきと考えるが見解を伺う。

答 三宮農林課長

県では優良農地創出のため、小規模で換地を伴わない農地耕作条件改善事業において、6年度からの面積要件の緩和等の情報提供もあり、本市でも地域での要望等の把握に努め、事業の活用につなげてまいりたい。

問 山間部で多く栽培されているユズは、野生動物による被害が多発しており、生産者にとって死活問題である。鳥獣ネットや金属フェンスを整備しても防げない場合も多い。対象動物の個体数を減らす取組を行っているが減らせていない状況である。現在の課題と対策を伺う。

答 三宮農林課長

鳥獣被害の現状としては、野生鳥獣の生息環境の変化など様々な要因で深刻化するなど、これまでの防除対策では防ぎきれないケース

も頻発している。対策としては、個体数を減らす為の捕獲報償金等の駆除対策をはじめ、鳥獣ネット等の設置による防除対策、里山林を整備する生息環境管理を総合的に取り組んでいく。

2 変化するまちの姿

問 今年1月に市役所が新庁舎へ移転し、構造や機能面で市民に利用しやすい、また職員も効率的に安心して仕事ができる体制となった。新庁舎の建設費用のうち、安芸市内の事業者にどの程度発注されたか、安芸市内にどの程度お金が落ちたか伺う。

答 大坪財産管理課長

本体工事のうち市内事業者が関わった生コン調達と外構緑地帯の施工に約1億7300万円、それ以外の実績として、敷地造成工事に約1億7100万円、備品什器類に約2829万円などが列挙される。

問 公共施設の建設について、今後も市内事業者に予算を還元する流れを増やせないか伺う。

答 大野企画調整課長

市発注の工事等にかかる入札については、これまで市内事業者の受注機会確保に努めてきた。引き続き、地域内でのモノやサービスの調達意識を持ち、市内で循環する産業構造に転換できるように取り組む。

問 公共施設が北部に移転していく流れの中で、中心商店街や沿岸地域のみならずはそこで生活や商売を続けていくか不安である。沿岸地域の今後について、どのように考えているか伺う。

答 岡林商工観光水産課長

中心商店街等振興計画に基づき、事業者や若い世代を中心に新たな取組が実施され、市もその活動を支援している。これら住民主導の取組に加え、今後推進される旧庁舎や学校跡地活用により、更なるにぎわい創出につなげたい。

一般質問



ひろ 洋子
(公明党)

1 南海トラフ巨大地震に備えて

問 本年、北陸を襲った能登半島地震は、津波や大規模火災が発生し、甚大な被害となった。南海トラフ巨大地震が迫っている本市において耐震強化への取組を伺う。

答 千光士危機管理課長

住宅の耐震改修工事にかかる補助金額を165万円に、家具転倒防止の補助金額を3万2000円に引き上げる。能登半島地震の状況等を受け、国、県から新たな取組が示されることとなれば検討していきたい。

問 能登半島地震では、陸路の寸断や断水・停電の長

期化で避難所のトイレの衛生問題が、発災後の現状として深刻化している。事前防災対策の重要課題として本市の避難所トイレの対策を伺う。

答 千光士危機管理課長

災害用大規模仮設トイレは9か所に17基を整備。これ以外にもポータブルトイレ本体101基、糞尿処理袋8万4000回分備蓄。

問 避難所の断水問題において、本市の上下水道管路的耐震化対策はどこまで進んでいるか取組を伺う。

答 千光士危機管理課長

まず、避難所運営に支障をきたす断水問題の取組としてペットボトル飲料水の備蓄、給水車両の購入、浄水器の購入、災害時協力井戸の登録をしてきている。

答 清遠上下水道課長

水道施設設計指針に基づき本市の水道管路的耐震適合率は、令和4年度末で、基幹管路は、送水管及び配水管の合計で約30%、配水管については、約70%と

なっている。

2 子育て支援について

問 産後ケア事業は、出産後のお母さんの心身のケアや育児指導の生活支援事業であり、少子化状況をふまえ安心・安全な子育て環境を整えるため全国展開されている。本市の産後ケア事業の現状と今後の取組を伺う。

答 植野市民課長

現在、産後ケアを希望する出産後1年未満の母子を対象に、助産師と保健師が利用者の自宅に赴く訪問型を実施している。令和6年度からは宿泊型及び通所型も利用できるよう当初予算に計上している。

問 乳幼児健康診査が、出産後から就学前まで切れ目のない体制が整備され「1か月児・5歳児」に対し健診費用が助成されることになった、本市の取組を伺う。

答 植野市民課長

それぞれの健康診査の実施に向け、現在検討を進めており、実施体制に係る調整と予算化が整い次第、事業を実施していきたい。

3 飼い主のいない猫不妊手術等推進事業について

問 不妊手術の①県と本市の補助制度について伺う。
②県の補助制度と本市の補助金を一緒に使えるよう、安芸市指定病院の枠を広げ、同一にできないか伺う。

答 島崎環境課長

①高知県の補助制度は猫の不妊手術に1万円の助成があり、福祉保健所に申請するとクーポン券が発行され、動物病院で施術が受けられる。安芸市は不妊手術の施術後に申請すれば5千円の補助を行っている。

②緊急時の対応や申請者の都合などに柔軟な対応ができるよう要綱の改正を行い、申請者の利便性の向上に努めたい。

4 「農業振興」新規就農対策について

問 新規就農者育成のためのサポートハウスにおいて、動力噴霧器が設置されていない理由とトラクターの常設はできないか伺う。

答 三宮農林課長

動力噴霧器については、高額なものではなく、かつ、自分のハウスへ持つていくことができる機器であるため、利用農家自らで備えてもらう運用を図っている。また、トラクターの常設については、以前より要望の声もあるため、まずはサポートハウスでのトラクターの貸出等体制の整備について、新規就農サポートチーム会で検討していく。

一般質問



やま した まさ ひろ
山 下 正 浩
(翔政会)

1 安芸市民・先人に対する面汚しの議会での議員の発言

岡 広辞苑に於ける「面汚し」の解説を伺う。

小松文人議員の「安芸市の未来を考える会」に対して悪意を持ってしでかした政治資金規正法違反事件の質問は人道に背く行為で、法令遵守しないのは議員に非ずである。今回の行為は政治家の失言や懸命の努力の結果、はからずも政策判断を誤ったものでなく、善良な市民を恰も犯罪を行ったかの様に巧みに仕組み陥れ様とした犯罪行為であり人道からしても決して許容出来ない事件である。もしそれが事実であれば卑劣な

犬の遠吠え等せず、議場の中で政治家らしく堂々と正論を発し、主権者の市民に公表すればよいだけの事。

岡 国藤総務課長

「名誉を損なうこと。不真面目なことをして、体面を損なうこと。また、そういう人。」である。

岡 地方自治法第2条第3項の条文を伺う。

地方自治法では市町村が

処理する等とは何処にも規定されていない。法令も知らないのか呆れ果てる。政治資金規正法に関しては端から安芸市で取り扱う事が出来ないものを、悪意を持って小松文人議員が議会で取り上げ、それを尾原進一議長が議会で幾度も発言許可した事態が法律に反し確信犯である。一般質問できるものは法令・例規に規定されているものである事すら尾原進一議長は、知らんではないか、議長であれば少なくとも法令・例規も学んでから発言すべきである。

岡 佐藤選管事務局長

「市町村は、基礎的な地方公共団体として、第5項において都道府県が処理するものとされているものを除き、一般的に、前項の事務を処理するものとする。」である。

岡 広辞苑に於ける「政治責任」の解説を伺う。

その通りである。小松文人議員も尾原進一議員も政治家と自負するのであれば政治家らしく2人共、自らが政治責任を取る事件である。「未来を考える会」の人達はこれまで何ら政治資金規正法に抵触する様な行為はしていないにも係わらず、小松文人議員は常套句の言いたい放題の事を言い放し、拳句の果てには「百条委員会を設置する」等と息巻き痛め付け、違法をしたかの様に陥れ様として卑劣極る。「未来を考える会」の人達に成り代わって私の責任に於てはつきりと申しておく。罪の無い市民を陥れる人間には人道的観点からも、政治家としても善は

善とし、悪は悪として決して許容してはならない。

岡 国藤総務課長

「政治的な問題に関わる責任。また、政治家が自身の言動の結果について果たすべき責任。」である。

令和6年度予算審議について

会 計 名		令和6年度	令和5年度	増減
一 般 会 計		148億248万円	194億7,596万円	▲46億7,348万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	28億5,934万円	29億6,540万円	▲1億606万円
	元気バス事業	3,747万円	3,682万円	66万円
	鉄道経営助成基金事業	14億2,664万円	14億3,442万円	▲778万円
	介護保険事業	25億348万円	24億8,398万円	1,950万円
	住宅団地整備事業	319万円	159万円	160万円
	後期高齢者医療事業	3億6,498万円	3億5,443万円	1,056万円
水 道 事 業 会 計		6億8,172万円	7億8,548万円	▲1億376万円
下 水 道 事 業 会 計		10億5,464万円	9億5,391万円	1億73万円

※万円単位で四捨五入して記載しているため、増減の計算は必ずしも一致しません。

令和6年度
予算審議

令和6年度（一般会計、6の特別会計、水道事業会計、下水道事業会計）の9議案について、3月5日、6日に議員協議会を開催し、審議を行いました。

質疑の一部（要旨）

【総務費】

岡 財政計画について、大型事業の償還とともに、長期金利の上昇が懸念され、今後は事業の取捨選択が必要である。人口増についての施策や、特化して取り組む部分が見えないように思うが、どうか。

岡 人口減少対策は、しっかりやらないといけない。総合交付金も活用して、少しでも数値目標を上げていきたい。成果を出すためには、様々な取組をしていくことが必要。

今後は、庁舎及び中学校の跡地活用をどうするか

ある。市内だけの考え方でなく、東部圏域としてどのようなまちづくりをしていくか、しっかりと見据えて取り組むことが大事である。

岡 安芸市は今、借金がどのくらいあるのか。どのような傾向か。

岡 令和6年度末の市債残高は約233億円の見込み。過去最高である平成14年度の市債残高に金額は似通っているが、今は国から交付税措置される割合が高く、233億円を全て自己財源で返さないといけないわけではない。また、基金もあるので、以前とは内容が違うことをご理解いただきたい。

岡 市制70周年記念事業の三菱ゆかりの地ツアーは何人ぐらいを予定しているか。

岡 中学生10名程度と引率者を予定している。

岡 既存の津波避難タワーに屋根・壁を設置できるか

の構造計算をする予定だが、タワー用の天幕の購入も予算計上されている。天幕は構造計算した後に購入するかどうか判断するのか。

図 構造計算の結果、既存の津波避難タワーに屋根・壁が設置できるにしても時間がかかるため、天幕も進めたほうが良いと考えている。

【民生費】

図 保育所の高台移転に関して予算化はされているか。

図 保育所移転統合検討委員会に係る経費を計上している。平成28年度に安芸市保小中移転統合検討委員会で検討されているが、年数がたち、保育所の児童数も見込みよりも減少していることなどから保育所についてももう一度、議論する予定である。

【衛生費】

図 産後ケア事業の宿泊型・通所型サービスというのは、こういった施設で、

どのくらいの人数を想定しているか。

図 高知市内の病院や、民間の事業所等を想定しており、予算としては1か月に2人で計上している。

【農林水産費】

図 新規就農推進事業は、どのような支援がされるか。

図 新規事業である農業キャリアアップ支援事業では、雇用就農から独立して新たな法人を立ち上げたり、独立自営をする方への支援金、また、受け入れ法人に対する支援金という形の補助がある。

【商工費】

図 観光PR動画はどのように利用するのか。

図 ユーチューブにアップし、安芸市のホームページなどにもリンクを貼る。許可等も必要だが、大阪・関西万博やNHKドラマ「あんぱん」関連でも活用できるように考えている。

【土木費】

図 通学路対策について、中学校までの歩道の工事は令和6年度で完了するか。

図 令和7年度末の全線供用開始に向けて、取組を進めている。

図 西八幡公園の遊具解体撤去工事は、どのような内容か。

図 安芸市営球場に隣接する、のり面部に整備しているローラー滑り台と木製複合遊具の解体撤去を行うものの。整備から約30年が経過し、柱等の躯体の老朽化が進行しており、現在の安全基準に適合しないため。

【消防費】

図 防災センター屋上防水シート張替工事について、消防防災センターは建築されて10年程度だが、張り替えをするのは早くないか。施工業者の保証期間内ではないのか。

図 建築士の資格を持つ職員と一緒に施設を点検し、

劣化が早いことから改修が必要と判断した。保証期間は既に過ぎていうえ、経年劣化は保証の対象外である。これまで市の施設は修繕が後手後手で機能を損なうこともあったが、そうならないように予防保全するもの。

【教育費】

図 検定受験支援事業について、対象の検定は何か。金額はどのくらいで、上限はあるのか。

図 対象となる検定は、英語検定、漢字検定、算数・数学検定の3つである。補助の対象は受験料であり、各検定につき1年度当たり2回までが上限である。

図 県の図書館は膨大な図書と設備があり、借りたい本を安芸市の図書館へ送ってくれる。それを利用すれば、学校図書館用図書購入費はもっと有効に使えるのではないか。

図 県の図書館の利用は小

学校でも既に行っているが、冊数に限りがあるため、実際に届くのは数か月待ちになっているのが現状。無駄にならないような必要な書籍を購入していきたい。

図 安芸市営球場だが、外壁が剥がれている箇所がある。メンテナンスに予算を組んでいるか。

図 スポーツ振興くじの補助を活用して、グラウンド面のラバーフェンスについて張り替えを計画している。本部棟やスコアボードの外壁などは今後、検討する。

【下水道事業費】

図 下水道マンホール浮上防止対策工事は何か所ですどのような工事が。

図 10か所程度を想定。工法としては、マンホールの底に穴をあけ、逆止弁を設置するもの。液状化したときに水分がマンホールの中に入って、浮上しないようにする。

議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

○令和6年第1回臨時会及び第1回定例会

議案 番号	件名	議決 結果	西内	徳広	佐藤	宇田	小松	藤田	小松	徳久	山下	川島	山下	小松	尾原	千光士
			直彦 (あき)	洋子 (公明)	倫与 (あき)	卓志 (翔政)	進也 (こ自)	伸也 (市民)	進 (自由)	研二 (無)	裕 (市民)	憲彦 (共産)	正浩 (翔政)	文人 (こ自)	進一 (自由)	伊勢男 (共産)
令和6年第1回臨時会（1月18日）																
1	安芸市手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
2	令和5年度安芸市一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
令和6年第1回定例会																
3	教育長任命について同意を求める件	同意														
4	監査委員選任について同意を求める件	同意														
5	固定資産評価審査委員会委員選任について同意を求める件	同意														
6	安芸市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
7	安芸市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
8	昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
9	昭和天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする法律の規定により休日とされた日の取扱いに関する条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
10	安芸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
11	安芸市消防手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
12	安芸市監査委員条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
13	安芸市立学校設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
14	安芸市立歴史民俗資料館条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
15	安芸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	×	○	○	○	×
16	安芸市介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
17	安芸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
18	安芸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
19	安芸市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
20	安芸市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
21	安芸市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
22	安芸市総合営農指導拠点施設条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
23	安芸市漁港管理条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
24	安芸市海岸占用料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
25	畑山辺地総合整備計画策定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
26	東川辺地総合整備計画策定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
27	権利の放棄に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○
28	権利の放棄に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○

議案番号	件名	議決結果	西内直彦 (あき)	徳広洋子 (公明)	佐藤倫与 (あき)	宇田卓志 (翔政)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (市民)	小松進 (自由)	徳久研二 (無)	山下裕 (市民)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (翔政)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (自由)	千光士伊勢男 (共産)
29	権利の放棄に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
30	安芸市陶芸の里交流直販施設の指定管理者の指定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
31	市道の路線認定の件	可決	○	○	○	○	×	○	×	—	○	○	○	×	○	○
32	令和5年度安芸市一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
33	令和5年度安芸市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
34	令和5年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
35	令和5年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
36	令和5年度安芸市下水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
37	令和6年度安芸市一般会計予算	可決	○	○	○	×	○	○	○	—	×	○	×	○	○	○
38	令和6年度安芸市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
39	令和6年度安芸市元気バス事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
40	令和6年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
41	令和6年度安芸市介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
42	令和6年度安芸市住宅団地整備事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
43	令和6年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
44	令和6年度安芸市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
45	令和6年度安芸市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
46	3年災101/203有井頭首工災害復旧工事請負契約の一部変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
47	パーティー券を含む企業・団体献金の全面禁止を求める意見書	否決	×	×	×	×	○	×	○	—	×	○	×	○	○	○
48	大阪・関西万博を延期し、能登半島地震被災地の復旧・復興に注力することを求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	—	×	○	×	×	×	○
49	食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書	可決	×	○	×	×	○	×	○	—	×	○	×	○	○	○

※「○」：賛成、「×」：反対、「—」：議長につき表決に加わらず。

※人事案件については賛否の公表はいたしません。

※議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「あき」：あきかぜ、「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「こ自」：こころざし自由の会、

「市民」：市民の風、「自由」：自由の会、「翔政」：翔政会

令和6年第1回臨時会及び第1回定例会報告

報告番号	件名	結果
令和6年第1回臨時会(1月18日)		
1	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
2	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
令和6年第1回定例会		
3	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
4	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
5	専決処分の報告について(工事契約の変更)	受理
6	専決処分の報告について(工事契約の変更)	受理

議 会 を
傍 聴
しませんか

6月定例会

会期日程(予定)

6日 開会

10日 質疑

13日 総務文教委員会

14日 産業厚生委員会

18日 一般質問

19日 一般質問

20日 一般質問

21日 採決、閉会

本会議、委員会の開始時刻は午前10時(予定)です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。

「市議会からのお知らせ」(会期日程及び一般質問の通告内容)を各公民館に配付しています。

当日の体温が37・5度以上ある場合や、体調が悪い場合は、傍聴をご遠慮ください。マスク着用については、個人の判断に委ねますが、咳エチケット等の感染回避行動にご協力ください。

議会日誌

2月

1日 全国高速自動車道市議会協議会総会

(東京都)

2日 全国市議会議長会社会文教委員会

(東京都)

7日 議会広報特別委員会

9日 全国市議会議員共済会理事会・代議員会(東京都)

15日 四国8の字ネットワーク整備促進四国

東南部連盟要望活動(東京都)

20日 議会運営委員会

28日 阿佐線・国道整備促進特別委員会

29日 安芸広域市町村圏事務組合議会定例会

議会運営委員会

3月

4日 3月議会開会

(日程及び常任委員会は、表紙記載)

15日 議会運営委員会

18日 議会広報特別委員会

阿佐線・国道整備促進特別委員会

19日 産業厚生委員会

26日 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム

組合議会定例会(奈半利町)

27日 ごめん・なはり線活性化協議会総会

4月

4日 総務文教委員会

10日 高知県市議会議長会定期総会(高知市)

11日 産業厚生委員会

22日 議会広報特別委員会

30日 四国市議会議長会定期総会(高知市)

会議録の閲覧

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館(安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・土居・江川・伊尾木・川北・東川)に備えてありますので、ご利用ください。

また、市ホームページでも閲覧できます。



安芸市議会会議録



検索

本会議インターネット中継
(ライブ・録画)について

安芸市議会ではユーチューブ(YouTube)を利用して、インターネットでの本会議のライブ中継を行っています。なお、過去の録画映像は、市ホームページから配信しています。



安芸市インターネット議会中継



検索

議会広報
特別委員会

委員長

宇田 卓志

副委員長

佐藤 倫与

委員

徳広 洋子

小松 進也

小松 進

山下 裕

川島 憲彦

議会、議会だよりについてのお問い合わせは議会事務局へ
TEL 35 - 1019 (直通) FAX 35 - 1027